

あきる野市教育委員会 11月定例会会議録

- 1 開催日 平成24年11月22日(木)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時01分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
- 日程第1 議案第27号 平成24年度あきる野市教育委員会所管
予算(12月補正予算)について
- 日程第2 議案第28号 あきる野市民文化ホールに係る指定管理
者の指定について
- 日程第3 議案第29号 あきる野市公の施設に係る指定管理者の
候補者の選定に関する諮問について
- 日程第4 報告事項(1) あきる野市立学校遠距離通学費補助金交
付要綱の一部改正について
- 日程第5 教育委員報告
- 6 出席委員
- | | |
|----------|-------|
| 委員長 | 古田土暢子 |
| 委員長職務代理者 | 山城清邦 |
| 委員 | 田野倉美保 |
| 委員 | 丹治充 |
| 教育長 | 宮林徹 |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- | | |
|----------|------|
| 教育部長 | 鈴木恵子 |
| 指導担当部長 | 新村紀昭 |
| 生涯学習担当部長 | 山田雄三 |
| 教育総務課長 | 佐藤幸広 |
| 教育施設担当課長 | 丸山誠司 |
| 学校給食課長 | 小林賢司 |
| 指導担当課長 | 千葉貴樹 |

生涯学習推進課長	関 谷 学
公 民 館 長	岡 野 要 一
スポーツ推進課長	木 下 義 彦
国 体 推 進 室 長	橋 本 恵 司
図 書 館 長	松 島 満
秋川キララホール館長	平 野 泰 弘
指 導 主 事	梶 井 ひとみ
指 導 主 事	加 藤 治 紀

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

委員長（古田土暢子君）

ただいまからあきる野市教育委員会 1 1 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 3 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

事務局は全員が出席しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、会議録署名委員の指名については、丹治委員と山城委員を指名します。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第 1 議案第 2 7 号平成 2 4 年度あきる野市教育委員会所管予算（1 2 月補正予算）についてを上程します。

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第 2 7 号平成 2 4 年度あきる野市教育委員会所管予算（1 2 月補正予算）についての議案を提出いたします。

教育部長から説明をいたします。

委員長（古田土暢子君）

教育部長。

教育部長（鈴木恵子君）

それでは、平成 2 4 年度あきる野市教育委員会所管予算（1 2 月補正予算）について説明させていただきます。

提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、平成 2 4 年度あきる野市教育委員会所管予算（1 2 月補正予算）について委員会の意見を求めるものでございます。学校教育関係は私から、生涯学習関係は山田部長から説明させていただきます。

1 枚おめくりください。まず、歳入でございます。1 5 都支出金、0 2 都補助金、0 7 教育費都補助金、教育総務課の関係につきましては、2 2 6 万 8, 0 0 0 円の減額でございます。こちらは小宮小の統合に伴う都補助金の新しい学校づくり重点支援事業補助金でございます。内容につきましては歳出額が確定したことに伴う減額でございます。

1 枚おめくりください。歳出でございます。1 0 款教育費、0 1 教育総務費、0 2 事務局費、減額が 4 5 3 万 7, 0 0 0 円でございます。こちらは小規模学校対策の事業経費で、スクールバスの待機所、それから焼物窯の設置用の建屋の改修、屋外備品の倉庫の改修、飼育小屋の改修等々の工事の契約差金でございます。また、物品等の購入費の契約差金につきましては、焼物窯、キーボード、工作台、七宝窯、アンプ、スピーカー等の契約の差金でございます。

続いて、項が 0 2 小学校費、0 1 の学校管理費 1 3 9 万 5, 0 0 0 円減額でございます。

こちらのほうは浄化槽維持管理委託料の契約差金でございます。また、一の谷小の浄化槽の廃止に伴う減額もこちらの中に入っております。

続きまして、04 学校整備費、減額が49万2,000円でございます。こちらのほうは多西小学校の放送設備の改修工事のこちらも契約差金でございます。

一番下のほうの項が06 学校給食費、01の給食総務費、こちらのほうは58万円の増額でございます。学校給食センターのコンテナ搬入搬出口のシャッター、それから食器洗浄機、ボイラー等の修理による修繕料の増額でございます。

以上が学校教育関係でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（古田土暢子君）

では、生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

それでは、もとに戻っていただきまして、歳入のほうを見ていただきたいと思います。

15、02、07 教育費都補助金のうち国体推進室でございます。補正額が692万7,000円でございます。こちらにつきましては、来年度開催される国体の大会機運を醸成する目的で、ラッピングバス等によるPR活動を実施する事業として補助金を受け入れるものでございます。補助率については5分の4、事業費については866万円、うち都補助として計上した692万7,000円ということでございます。

それでは、1枚おめくりいただきたいと思います。表の真ん中です、10、04 社会教育費、01 社会教育総務費、補正予算額が12万4,000円です。こちらにつきましては、アートスタジオ五日市運営経費でございまして、雨水浸透枡の改修工事でございます。これについてももう少しご説明いたしますと、アートスタジオの敷地内にある側溝から雨水が流出をしていることがわかりまして、浸透槽を確認したところ2カ所中1カ所がオーバーフローしていた。その水が近隣へ流出をしているため早急な対応が必要ということになりました。流入量が少ないもう一カ所の浸透槽へ接続することによりオーバーフローがなくなるということがわかりましたので、そのための改修工事を行うものでございます。

続きまして、同じ04の下、秋川キララホールのところでございますが、補正予算額が129万5,000円でございます。これにつきましては修繕料でございます。当初予定していなかった冷暖房機器の故障と先日の台風17号によりホワイエの雨漏りが発生しました。これら2つについて早急な修繕を要するため補正するものでございます。

続きまして、その下、05 保健体育費、01 保健体育総務費866万円の補正でございます。こちらは先ほど歳入でご説明した内容でございます。国体推進室、国民体育大会開催準備事業経費として、先ほどご説明したようにバスにラッピングをしてPRをします。これは西東京バス、るのバス、庁用バスを対象としています。これが478万7,000円。次に、バス広告放送作成委託料、これはデザインの作成委託料になります。それが80万7,000円。あと看板等作成委託料という3つの内容でございます。

続きまして、その下、02 体育施設費40万7,000円。こちらはスポーツ推進課でございます。秋川体育館運営管理経費の中で受付カウンター等の改修工事を行うものです。これにつきましては、後ほど議案として提出しておりますが、秋川体育館と中央公民館の指定管理者制度導入によりまして、予定では来年4月から窓口が一本化になります。そう

いう関係から受付カウンター表示プレート等の改修を行う必要がありますので、ここで40万7,000円を補正するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などございますか。

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

3点ばかりお願いします。歳出の10の02の01学校管理費の一の谷小学校の浄化槽廃止ということですが、これは下水道ができたことによる廃止ということなのでしょうか。

それから次は、その下の多西小学校の放送設備改修工事なんですけど、予算総額が2億5,157万というかなり大きな金額なんですけど、この工事内容を教えてください。

それから、説明のところの例えばバスラッピング作成委託料というのは、今までの予算になかったものが新しく加わったという意味の478万なのか。それとも既に入っていたけども、その増額された分が478万なのかをちょっと教えていただきたい。それから、バスラッピングというのは1台どのくらいかかるものなのか。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

それでは、まず先に学校教育関係、鈴木部長。

教育部長（鈴木恵子君）

一の谷小学校につきましては、下水道を今年整備しまして、浄化槽を廃止しましたので、その差額ということなんです。

それから、小学校整備事業経費2億5,100万は全体の、この事業にかかる経費が2億5,000万ということですので、多西小の放送設備にかかるものではないです。全体になります。

委員長（古田土暢子君）

それでは、国体推進室長。

国体推進室長（橋本恵司君）

バスのラッピングの関係でございますが、先ほど部長が説明したように西東京バスの路線バス1台と庁用バス1台、るのバス1台の3台分でございます。西東京バスとるのバスの分は、1台151万4,100円となっております。庁用バスが154万8,750円というような形で3台分になっております。

その他、ラッピングだけではなくて、デザイン料等が入っているという形になっております。

委員長職務代理者（山城清邦君）

すべて新しく加わったものですか。

国体推進室長（橋本恵司君）

そうです。すべて新規です。

委員長職務代理者（山城清邦君）

ありがとうございました。

委員長（古田土暢子君）

ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

《なし》

委員長（古田土暢子君）

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第27号平成24年度あきる野市教育委員会所管予算（12月補正予算）については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第27号平成24年度あきる野市教育委員会所管予算（12月補正予算）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2、議案第28号あきる野市民文化ホールに係る指定管理者の指定についてを上程します。

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第28号あきる野市民文化ホールに係る指定管理者の指定についての議案を提出いたします。

山田部長より説明をいたします。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

それでは、提案理由につきましてご説明させていただきます。あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定に基づきまして、教育委員会10月定例会におきまして市民ホールの指定管理者の候補者として選定していただきました下記事業者について、同条例第5条第1項の規定に基づき指定管理者に指定をしたいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づきまして、平成24年第4回あきる野市議会に上程するため委員会の承認を求めるとでございます。

記書きのところになります。指定する内容についてご説明いたします。指定管理を行う施設の名称は、秋川キララホールでございます。

指定管理者として指定をする事業者名は、秋川キララホール運営共同事業体でございます。この共同事業体は、代表構成団体を株式会社コンベンションリンクージ、構成団体を株式会社NTTファシリティーズ、とした2業者で構成されております。

指定期間につきましては、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間でございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などございますか。よろしいでしょうか。

《なし》

委員長（古田土暢子君）

質問などがありませんので、質疑を終了いたします。

議案第28号あきる野市民文化ホールに係る指定管理者の指定については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第28号あきる野市民文化ホールに係る指定管理者の指定については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3、議案第29号あきる野市公の施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問についてを上程します。

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第29号あきる野市公の施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問について、上記の議案を提出いたします。

生涯学習担当部長より説明いたします。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

それでは、提案理由の説明につきましてご説明申し上げます。あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第3条の規定に基づきまして、あきる野市体育施設（秋川体育館）及び公民館（中央公民館）の指定管理者の指定申請があった、8団体のうちから同条例第4条第1項の規定に基づく指定管理者の候補者を選定するため、同条例第2項の規定により別紙のとおり、あきる野市指定管理者選定委員会に諮問したいので委員会の承認を求めます。

恐れ入ります。1ページおめくりいただきまして、こちらが選定委員会に対する諮問書でございます。読み上げて説明にかえさせていただきます。

あきる野市指定管理者選定委員会委員長殿。あきる野市教育委員会委員長、古田土暢子。あきる野市公の施設に係る指定管理者の候補者について（諮問）。このことについて、下記のとおり、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第3条の規定に基づき申請のあった団体のうちから、同条例第4条第1項の規定に基づく指定管理者の候補者を選定したいので、同条例第2項の規定により、関係書類を添えて諮問します。

記としまして、施設の名称、秋川体育館及び中央公民館。

指定管理者の指定申請のあった団体の名称。こちらは別紙一覧表のとおりでございます。1枚おめくりいただきまして、体育施設及び公民館指定管理者申請団体の一覧表でございます。こちら見ていただきますと、申請団体名、代表構成団体、構成団体というくくりになっておりますが、①から⑧まで、それぞれ8社応募がありました。これにつきまして事務局で書類審査及び警察等照会をして資格要件等を審査した結果、8社とも審査が、これで十分だということがわかりましたので、選定委員会に8社で諮問するものでございます。詳細については後でござらんいただければと思います。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などありますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

この8業者の団体ですが、今回の体育施設及び公民館、それ以外の施設での実績等は今までにある団体なのでしょうか。

委員長（古田土暢子君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（木下義彦君）

この8団体の中で②のあきる野市体育文化施設運営事業体という、今回そういう団体が申請団体になっておりますが、その構成団体の中で代表構成団体、シンコースポーツ株式会社、それから特定非営利活動法人あきる野市体育協会、アズビル株式会社、この3者が、今回構成をしておりますが、その中のシンコースポーツとアズビル株式会社が既に五日市ファインプラザ、それから市民プールの指定管理者となっております。今回は、そこに新たに体育協会が加わった3者での構成ということで申請をさせていただいております。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

よろしいですか。

《なし》

委員長（古田土暢子君）

質問などないので、質疑を終了いたします。

議案第29号あきる野市公の施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第29号あきる野市公の施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問については原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 報告事項（1）、あきる野市立学校遠距離通学費補助金交付要綱

の一部改正について。

報告者は説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長（佐藤幸広君）

それでは、あきる野市立学校遠距離通学費補助金交付要綱の一部改正についてご説明をさせていただきます。

あきる野市立戸倉小学校は、平成25年3月31日に閉校し、4月1日に五日市小学校に統合いたします。このことに伴いまして通学距離が遠距離になり路線バスを利用して通学することとなる児童生徒の保護者負担を軽減し、さらに現在の小中学校の設置状況などから補助対象の範囲を限定させていただくため要綱の一部を改正するものでございます。具体的に申し上げますと、補助対象者を戸倉、乙津及び養沢に居住する五日市小学校に通学する児童と乙津及び養沢に居住する五日市中学校に通学する生徒に限定し、通学定期券により路線バスを利用して通学することを学校長が認める者の保護者といたしました。また、補助対象期間を各学期ごとの登校開始日から修了日までの間とし、1学期につきましては、夏季休業中に行われるプール指導日と補習日も対象といたしております。また、盆堀地域の児童につきましては、地域内交通の運行が新年度から予定されておりますので、路線バスとあわせて利用し通学する予定でございます。

なお、この要綱の施行日は平成25年4月1日でございます。

以上でございます。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などございますか。

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

2点お願いします。第2条の居住するという表現なんです、これは具体的にはどのような確認作業をされるんでしょうかということと、第3条の2項の補習等という場合のこの等というのは具体的にはどのようなことが想定されているのか教えてください。

委員長（古田土暢子君）

教育総務課長。

教育総務課長（佐藤幸広君）

まず、ご質問の1点目の居住するという言葉でございます。これは実際にそこに住所を置いて生活の実態があるということをはっきりと表現するために居住という言葉を使っております。例えば住民票だけそこに置いて、そこに住んでいないとか、そういう場合につきましては、当然補助の対象にしないわけで、住民票が逆に移っていなくても、そこに居住の実態が認められれば補助の対象者となっているということでございます。

2点目のプール指導で（以下「補習等」）ということなんです、実はこれは要綱の文章のつくり方で、補習またはプール指導ということ、それ以降は補習等という言葉に一括して表現していくために補習等という表現になっております。

以上でございます。

委員長（古田土暢子君）

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

関連してですけれども、生活実態で確認というのは、これだれがするんですか。

委員長（古田土暢子君）

教育総務課長。

教育総務課長（佐藤幸広君）

事務局というか担当の者がきちんと現場を必ず確認するような形でやっております。

以上でございます。

委員長職務代理者（山城清邦君）

ありがとうございました。

委員長（古田土暢子君）

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

先ほど第2条の第1項、第2項で戸倉、乙津または養沢に居住する五日市小学校に通学する生徒と地区を定めたというお話だったんですが、以前、改正前というのはどうだったのでしょうか。

教育総務課長（佐藤幸広君）

改正前はこの辺を限定していませんので、その辺をはっきり定めたほうがいいということで。改正前は実は小宮の地区、中学生が実際には対象となっておりました。その辺を今後統合ということもございますので、きちんとした範囲を定めたほうがわかりやすいということで、きちんと戸倉、乙津、養沢に居住する五日市小学校に通学する児童。それから、中学生につきましては、乙津または養沢に居住する五日市中学校に通学する生徒ということで、距離的なものとかいろいろあるんですけれども、補助につきましては、対象が小宮、それから今回統合となる戸倉ということをきちんとうたったほうが明確であろうということもありましたので、きちんと明記した形で改正したということでございます。

以上でございます。

委員長（古田土暢子君）

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

参考までに教えていただきたい。予算規模というのはどのくらい、大きいものですか。

教育総務課長（佐藤幸広君）

来年、これは見込みなんですけれども、27名の児童を予定しております、新規で9万8,000円を予定しております。

以上でございます。

委員長職務代理者（山城清邦君）

ありがとうございました。

委員長（古田土暢子君）

よろしいでしょうか。

《なし》

委員長（古田土暢子君）

では、本件は報告として承りました。

続きまして、教育委員報告です。

それでは、教育長から報告をお願いします。

教育長（宮林 徹君）

私のほうはいつものような活動報告書がありますが、今月は2枚目までありますけれども、この中で、特に前半のほうで10月の終わりから11月2日まで、あきる野市の旧村というか6地域で地域懇談会があって、毎晩7時から9時までの2時間行ってきました。これには鈴木部長も行ったわけですが、市の状況、財政の状況だとか去年の地域懇談会で要望されたことについての1年間こんなふうにして取り組んでますというような報告のほかに、教育委員会としての話も、時間をとっていただいてお話をするとき、ことは特にいじめの問題が今話題になっているから、いじめの問題については、あきる野市の基本的な姿勢だけについてお話をしますということで、いじめ撲滅の3原則の話などを一房のぶどうの26号をコピーして持って行って、最初に冒頭でお話をして、そしてそれぞれの地域でいろんな懇談をしたんですけど、そのことについてどうだとかというような質問や何かは、いじめのことについてないんですけどね。1カ所でこうしたらどうですかという提案といいますか、そういうことがありました。このことは重いんだけど、いじめ撲滅3原則とやっているけれども、4原則にしたらどうだ。そのもう一つは、いじめを撲滅するために先生の力をつけるというのをその4番目に入れろというんですよ。いじめ撲滅3原則のところと4と書いて教師の指導力強化、これも実はいじめ撲滅に非常に大事じゃないかという、そういう提案をする人がいました。ですから、私は、教師の指導力というのはいじめだけじゃなくて、すべての教育活動で教師の指導力をつけるために取り組んでいるんで、あえてその4番目に教師の指導力というのを入れる必要はない。あくまでもこの3原則でやっていきますというふうに答えて、もうそれはそれで終わったんですけど、そのことについてそんな質問がありました。

それから、どこへ行っても出てくるのは、戸倉、小宮は別としても、学区を指定していくときに、弾力化というか隣接する学校には行っていいというのがありますよね。これもそれなりに平成14年度から考えてやっていることなんですけども、地域をつくっていったり防災の問題に取り組んだりなんかするとき、地域の人たちに言わせると、子供会が成立しないと地域コミュニティが非常に結びづらいとか、どうにかならないのかという、これはほとんどの地域で教育の中では話題になりましたね。それはその都度鈴木部長が答えるわけだけど、学区の弾力化の問題や小中一貫教育を進めていくときに、1つの小学校が1つの中学へ必ず行くようにするなんてことできないんだけど、いろいろ学区の問題については考えなければいけないようなことも、教育委員会として1度は話題にしながら話をする必要があるというふうに私は思っています。だからって弾力化の施策というのは、私は親や子供にしてみれば大変いいことなんで、学区が弾力化したために地域の防災の取り組みができないんだと、そういう事を言うんだけど。どこの学校に行っていようと地

域にいる子供は地域で守ってもらえればいいわけで、学校にいるときには学校で守るわけですが、一旦家に帰ったら地域の子供なんだから、どこの学校に行っていようが、その地域の子供は地域で守ってくださいよと、こういうことになるんだけど。そこがなかなかどうしても地域の人たちの中にすんと落ちていかないんですね。毎年出ます。そんなのがありました。ほかにも幾つか質問ありましたけれども。

どこだったかな、小学校の卒業式に行ったんだけど、こんな髪の毛を染めた男の子に、小学校の卒業式に出させていいのかとかね、小学校は服装も髪、形も自由といえば自由ですよ。あんなので中学へ行ったらとんでもないことになるんじゃないかと心配して、もっと小学校からきちんとできないのかと。特に儀式なんかに出るときには、そういうことできないのかなんていうことだったのですが、その子が中学へ行ったらきちっとしているんだけど。羽織はかまで卒業式に出るようなのも最近はやり出してしまっていてなんということを、それをやめろとは言えないし、そんな話もしましたけど。その質問も教育の関係では出ました。私のところはそんなところですね。

あとは、きのうとおとといは職員採用面接試験を朝の9時から5時まで、38人を2日に分けてやりましたけども、いろんな日本全国からあきる野市役所の試験を受けて、あきる野市で働きたいという人が随分いましたね。ほか受かっているのかと言ったら、受かっていない。ここに受かったらここに来る。遠くから受けに来ている人たちは、仮に合格して採用していただければ、あきる野市民になって消防団にも入って活躍したいと思えますなんて言っていましたけども、全体で10人しか合格できませんからね。優秀な人がいましたけども、落ちる子もいるわけですから。そういうのがありました。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

ありがとうございました。

ほかの委員さんからいかがでしょうか。報告などありますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

1点いいですか。実は昨日キララホールのほうへ行く機会がありまして、そこに会場借用にきた団体の人は、係員にいろいろと質問をされていました。そのときの係員の方は、非常にその対応が丁寧で親切なんですね。苦情はよく届きますがき、善行はあまり届くことが少ないものですから、職員の方が一生懸命に努められていた姿を、あえてこの場でお話をさせていただきました。このような心のこもった素晴らしい市民対応の裏には、職員に対する接遇指導が実によくなされているということで大変感心しました。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

いいお話ですよ。やはりそういうお話を機会をつくって話してくださると励みになりますよね。

委員長（古田土暢子君）

キララホール館長。

秋川キララホール館長（平野泰弘君）

ちょっと私はその場にいなかったんですが、後で丹治委員さんにおいでいただいたというお話は聞きました。きょうお褒めの言葉をいただいたことを、戻りまして職員にも報告させていただきたいと思います。ありがとうございました。

委員（丹治 充君）

ぜひとも指定管理者となる業者についてはそういう業者さんに入っただけだと良いと思いますね。

委員長（古田土暢子君）

合唱コンクールなどで中学生が利用されることが多いんですけども、やっぱりマナーなどは落ちついたマナーでできていますでしょうか。いかがでしょう。

秋川キララホール館長（平野泰弘君）

今日も幼稚園、保育園の方に使っただいておりますが、今お話しにあった中学生についても昔はちょっといろいろ何かを蹴飛ばしたりだとかといったことがあったみたいですけども、最近はマナーよく使っただいております。そういう状況でございます。

委員長（古田土暢子君）

ありがとうございました。

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

これお聞きしたいんですけど、マールボロウに行った中学生が無事に帰ってきたようですけど、あちらでの様子はどんなだったのか教えていただければ。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（関谷 学君）

あちらでは議会に行ったり、学校の授業の中で様々な交流をしてみいました。また、ホストファミリーとも交流しまして、毎年毎年非常に歓待を受けまして、深い交流を図ってきたということで、名誉市民賞というものも毎年なのですがいただきまして、非常に丁寧で、またフレンドリーな交流を図ったということで、行く前と行った後では派遣団員の中学生の表情が全然違いまして、本当に充実感いっぱいの表情をしておりまして、帰国したときも仲間と本当に別れを惜しむような状況で時間が足りないぐらいでしたけど。また、後日報告会といったようなことで、その皆さんの感じたこと、学んだこと、向こうで体験したことを報告していただいて、広くその情報も周知していく場を設けるということで進めております。

教育長（宮林 徹君）

行く前にインフルエンザの件があって、それで残念ながら1人は行けなかったんですけども、行った子供たち、大人も含めて、あちらで熱が出たとか出ないとか、そういうのは大丈夫だったんですかね。

生涯学習推進課長（関谷 学君）

中学生は非常に元気に行ってきて、活動の最中に飛んできたラグビーのボールが当たったりして打撲をした男の子がおりましたけども打撲程度で済みまして、派遣団員の中で通訳を担当していただきましたホストファミリーの方がちょっと風邪ぎみになりまして、イ

ンフルエンザではなかったんですけれども、ちょっとせきが出たり、大変な中で大役を務めていただきました。あと、行けなかった中学生は、結果インフルエンザとかにはならなくて、発症もしなかったということで。派遣団のみんなから、もう本当に同じチームといいますか仲間なんですけども、行けなかったことに対して本当にみんな気を使ってもらいましてお土産もいっぱい、その子に対していただきまして、係長とご自宅を訪問しまして、それで受け取っていただいて本当に喜んでいただきました。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

マールボロウの受け入れと、それからこちらからの訪問という一連の事業にいつも本当お骨折りをいただいてありがとうございます。

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

今のお話のあったマールボロウの事業報告会の件ですが、どこかに掲示するなどの形でPRはされているのでしょうか。

生涯学習推進課長（関谷 学君）

掲示はまだちょっとやっていないんですが、今PRをしている最中ですので、市役所の中にも掲示はしたいと考えております。

委員（田野倉美保君）

マールボロウの事業報告会がありますよというお知らせはあきる野市の広報等には載らないんですか。

委員長（古田土暢子君）

日程はいつなんですか。

委員（田野倉美保君）

12月8日です。11月15日の広報にはマールボロウから帰国しましたという報告は載っていたんですけれども、事業報告会がありますというお知らせは載っていなかったのので、12月1日号に掲載されるのかなと思ったのですが。

教育長（宮林 徹君）

そのパンフレットって、だれにどのくらい配っているの。私はまだもらってないけれど。

委員（田野倉美保君）

私は、きのう生涯学習推進課のほうからホストファミリークラブ宛てに添付メールで送られてきたのをきょう拝見いたしました。

教育長（宮林 徹君）

対象は、だれがどこに行けばいいの。

委員（田野倉美保君）

一般の方です。

生涯学習推進課長（関谷 学君）

一般公開にしていますので、案内状はこのような形で印刷をします。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習でつくるんですか、このパンフレット、このチラシは。

生涯学習推進課長（関谷 学君）

はい。

委員長（古田土暢子君）

そうですか。

生涯学習推進課長（関谷 学君）

今回は受け入れと派遣が同じ時期なので、両方合同で報告会という形で企画しております。

生涯学習担当部長（山田 雄三君）

それで、今までは報告会は関係者のみだったんです。先ほど言ったように一般公開ということで場所も公民館の集会室ということで、広いところに設定しました。そういう意味で田野倉委員におっしゃっていただいたように周知をこれから積極的に精力的にやらせていただきますので。

委員（田野倉美保君）

ぜひお願いします。

委員長（古田土暢子君）

私も初めて見ますね、こういうプリント。

委員（田野倉美保君）

去年までは関係者のみで。

委員長（古田土暢子君）

プリントも出なかったのね。

委員（田野倉美保君）

なかったですね。関係者だけでした。

生涯学習担当部長（山田 雄三君）

去年までは行って帰ってきた生徒を中心に報告会をしてたんですけど、ことしは受け入れのほうもあわせて合同でやりますので。日々考えながら進めております。

委員長（古田土暢子君）

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

11月12日に増戸小中の安全教育推進校に指定されている研究発表がありまして、避難訓練から、それからあと子供たちの発表、大木先生の講演も聞いてきましたけど、これ指定校だからああいうものができたんでしょうけれど、あそこで何か培われたノウハウというのでしょうか、実験的要素もあったと思うんですが、あれは今後どうしたらいいのかなど。というのは、共通体験でほかの学校、小中学校にも伝達をしていくのがいいんじゃないかなと思ったんですけど、その辺はどうでしょうかね。とても大事な内容だったと思うんですね。

委員長（古田土暢子君）

指導担当課長。

指導担当課長（千葉貴樹君）

ありがとうございます。今回モデルということで防災安全マップを作成して、小学生の

ほうは自助、自分の命を守るといった視点での防災マップの活用。中学校は共助の部分。もし避難する際にお年寄りに出会った場合にはどの経路で行くか確認するといったような視点と。それぞれの発達段階に応じた防災安全マップの使い方といったことでモデルを作成させていただきました。今後はきちっとしたまとめをつくとともに、2月5日に合同発表会がありますので、これには管理職と、それから教務主任、生活指導主任といったような、いわゆる学校で中心になった先生が参加して、その中で発表会をして、そういった取り組みを今後生かしていくといったような形で全校に周知徹底を図っていきたいと考えております。

それから、増戸小中の取り組みは、これ東京都の指定事業で、東京都が冊子というか安全教育プログラムというのをつくってしまっていて、その中にはいろんな学校の取り組みなどのりますので、そのあたり増戸小中のそういった取り組みもその中に掲載されていく、そういったような形になります。

委員長（古田土暢子君）

ありがとうございました。

委員長職務代理者（山城清邦君）

あと、学校としても子供たちを動かしたり研究させたりすることももちろん大事なんですけども、ああいう第一線の地震学者が、子供たちに地震のメカニズムだとか、そういったことをじかに専門家として話をされるというのは、子供たちにとってはすごくインパクトが強いんじゃないかなという気がしましたね。ですから、まずはそのお話だけでも各学校の子供たちが聞けるといいなという感じがしました。

指導担当課長（千葉貴樹君）

大木先生には年間を通じて計画的に増戸小中両方に対して支援をしていただきました。第1回目が5月。そのときには地域の方、教員も対象にした講演をしていただいて、その後6月には子供を対象にして、5年生、それから中学2年生、要するにこれからそれぞれの学校を担っていく子供たちを対象にしてお話をさせていただきました。ただ、それもお話を聞くだけではなくて、5年生と中学2年生がグループをつくってクイズ形式で防災について学ぶ。といったように年間を通じてそんな形でかかわっていただいた。そういった経緯がございます。

委員長（古田土暢子君）

ほかの学校でもという意味合いがあったようですけど。

指導担当課長（千葉貴樹君）

ほかの学校、今後どうやって大木先生と連携を図っていくかということもありますが、これが一つのきっかけだというふうに大木先生にもおっしゃっていただけているので、今後こういった形で進めていくのかといったところは検討していきたいと思っております。

指導担当部長（新村 紀昭君）

そうした一連の事業の中で、学校で記録をとっておりますので、例えばP波、S波というので、地震のメカニズムというのもビデオをきちんと、多分記録をとっていると思っておりますので、そういったようなものを活用して、ほかの学校でそれを見てもらって生かすということもありますし、それを先生方に見てもらって、先生方がそれを学んで自分の学校で、

増戸小中は予算化して、それをつくりましたので。それをほかの学校へ持って行って同じような授業をしていくということも考えられると思いますので、ぜひそうした方向で広がっていくことをしてまいりたいと思います。

以上です。

指導担当課長（千葉貴樹君）

中2と5年生を対象にしたクイズ形式のものは、一つにまとめてデータでありますので、それはもう市内の学校であれば活用して良いということですので、これはぜひ活用していきたいと考えております。

委員長（古田土暢子君）

広げていただきたい。

教育長（宮林 徹君）

基本的にはモデル地域として、あそこが小中一貫教育の中で具体的に何を一貫教育でやっていくかといったときに、防災の関係が一番先に手がつけられるなんてことで指定をしたわけだね。それだけのことはやっぱりあの2つの両方の学校の子供たちは違いますよ、もう既に。全く違うと思うんですね、具体的な行動も。それは増戸の小学校と中学だけよきやいいという話じゃなくてね、あきる野のすべての学校がそうじゃなきゃ困るわけで、やはりそれぞれの条件があるけど、学校がくっついてはないんだけども。でも、やはりそういう防災の関係については、同じように力を入れてやって行って、すべての子供が同じような行動ができるとかいうのは、できるだけもう先生のお話を聞かせるとかすることはこれからやっていかないと、増戸は日本一ですとか世界一ですとか言ってたよね。そういうことなんだけども、ほかの学校もやはりそういうことをやっていかなきゃいけないんだろうというふうに思いますね。それは具体的な行動の中で徹底的にやっぱり差がついていくものです。その学校の先生の意識も含めて。違いますよ。だからこの間総合防災訓練というのを前田地区でやったんですよ。その前の年は増戸の小学校でやったわけですけど、前田地区でやったときに総合防災訓練は市としては同じようにやるわけだけど、そこに子供が来るとかね、日曜日であっても先生も出てくるとか、そういうところ言えば、もう数は圧倒的に違ってくる。だから、中学生も出て来て中学生の仕事がある。当然そこにも先生も何人かいてくれればいいなと思いつながら行くけども、やはり増戸のようなわけにはやっぱりいかないんです。それは忙しいからとかいろいろなことがあるのかもしれないけども、意識の問題。それは教育を強くしているところとしていないところは、これは教育したようになるし、しなかったようになるんですよ。だから、これ全部の地域同じようにしないと、私はいけないと思います。

委員長職務代理者（山城 清邦君）

でも、いい取っかかりができましたよね。

教育長（宮林 徹君）

それは増戸のまねをすればいいんだけど。それをやっぱり仕掛けていかないと。

委員（田野倉美保君）

それに関連してですが、大木先生も、例えば小学校と中学校と同じ学区のところは同じ日に避難訓練をやるとか、そういうことだけでも違うっておっしゃっていました。それぞ

れ小学校は何日、中学校は何日ってやるんじゃないかと同じ日にして、例えば親が迎えに行けない場合に中学生が小学校に迎えに行くとかという、そういう実際に即したような状況にも訓練がしていければとおっしゃっていました。もし日程が可能であれば、そういったことも来年視野に入れて考えていただければと思います。

指導担当課長（千葉 貴樹君）

増戸小中学校はもう同日に避難訓練を、年間1回ですけども、やっているようなところがありますよね。そういったことは継続的に進めていくとともに、今回10月31日にも地域と一緒にやったということも継続してやっていくように考えております。

それから、市内では全校でそろってやる日が、今年度ですと5月7日でしたか、5月第2月曜日になりましたので、そういったことも来年度継続して実施していきたいと考えております。

委員長（古田土暢子君）

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

予算のかかることなんで簡単にはいかないと思いますが、気象庁の緊急地震警報装置というのが今ありますので。あれは光回線使ってすぐ来ますから、あれを全校配布できれば、通常館内放送は自動的にスイッチがぱっと入って全館流れますので、ぜひあれが入るといいなど。ただ、P波、S波で使っていますから、直下型には多分効果がないと思いますが、遠いところの地震はかなり有効だと思います。空振りもありますけれども。予算だけでも立ててみてください。

教育長（宮林 徹君）

あと、防災の関係で言えば、今思い出したんですけども、地域防災会議、地域懇談会のとときに増戸の人だったかな、この前、増戸小の指定を受けたときの発表やったときには、普通の日に行ったわけですけども。そうすると、普通の日だと地域の親が出てくるの、あれ200人ぐらいだったらしいんです、親や地域で200人あとは子供がいたということで千何人の人数でやったというんですけども。土曜日か日曜日の休みの日にやってもらうことはできないのか。つまり土曜日と日曜日、子供を学校へ登校させる。父親教室でも父母参観日でも構わないです。そういうときに訓練を仕組んでいってやったときに、地域の休んでいる人たちがどれくらい来るかによって、また校庭の中の混雑の仕方が違うし、そのときに私たちはどうしたらいいかということの実験をしたいんだということを大人が言うわけ。それは教育長できないのかと。それできますよと。日曜日に子供を集めればいいんだから。そのかわり翌日休みになるかもしれない。そういうこともしながらやりたいんだと。そうすると200人ぐらいじゃなくて、700人か800人は親が来るだろう。そのときにあそこで本部はどうするんだ。それから、子供たちはどうするかというのをやってみたいんですよと。もうすごく積極的なんです。それできますよ。できると思いますよ。そういう日を来年度の教育課程の中で何月何日の日曜日にそういう日にするというのを小学校と中学校が決めて、届け出すればできるわけだから。

委員長（古田土暢子君）

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

ちょっと防災とはまた違うんですけど、公開授業のほうに出てきましたのでその報告です。11月13日の一の谷小の公開モデル授業とパネルディスカッションということで、十数名のお母さん方に赤ちゃんを実際に学校に連れてきていただいて、そのお母さんから話を聞いて、自分がいかに小さいときに両親に愛されて大切にされて育ってきたのかということから、自尊感情を芽生えさせという授業でした。3年生の児童を対象に行ったんですが、もう本当にすばらしい授業で、子供たちも皆感激して、自分が親がいかに大切にされているかというのを本当に実感し、中にはもう感激して涙をされているお子さんもいらっしゃるような状況でした。他の学校の先生方も何人も見にいらっしゃっていましたが、ぜひこういったモデル授業をほかの学校でも、参考にさせていただきたいと思います。ちょっと遠回りかもしれませんが、こういった授業が今取りざたされているいじめの問題に一番効果があるような気がします。自分がいかに両親から大切にされているのか、他人も同じようにみんな大切にされているんだから、その人にどういうことをしちゃいけないとかという、そういうところから地道にやっていくのが一番、大事なことだと思います。ぜひ他の学校にも広めていっていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

指導担当課長（千葉 貴樹君）

ありがとうございます。一応その日は全校から1名以上参加で、あと地域やPTAの方々にたくさん来ていただいて、全部で大体50人、外部の方だけで50人ぐらい参加していただきました。どこの学校でもというのはなかなか難しいかと思うんですが、来られた方はそれなりにこの授業の大切さ、この授業を実施する背景は何なのかということを感じとっていただけたので、自尊感情や自己肯定感を育むような授業を、また、そういった小さいころをもう一回振り返るといったようなことは別に赤ちゃんを呼ばなくてもできると思いますので、そういうことを充実させていただきたいというのと、生活指導主任会ですとか道徳主任会等でこの取組については周知していきたいと考えております。

委員長（古田土暢子君）

学校の先生方もいろいろお思いになったでしょう。自分のところにどう持ち帰って、どういうふうにもた広げていくかという、やっぱりそういうことも大切ななんて、今度の防災訓練とこちらの道徳授業に伺って、そういうように思いましたよね。積極的にそういうふうにも先生が自主的に出て研究してくださっていただいているなという思いはしましたけどね。

よろしいでしょうか。

《なし》

委員長（古田土暢子君）

ほかにはないので、教育委員報告は終了いたします。

最後に事務局から今後の日程などについてご案内をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長（佐藤幸広君）

それでは、12月定例会のご案内をさせていただきます。12月につきましては、21

日の金曜日に開催いたします。

以上でございます。

委員長（古田土暢子君）

以上をもちまして、あきる野市教育委員会11月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後3時01分